

長谷川議員 要望項目一覧

平成26年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>農地中間管理機構の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、出し手の確保にあたり、「人・農地プラン」の作成や地域のとりまとめ、不在地主の解消など市町村と連携して実施され、担い手に対しては、生産意欲向上に繋がるさらなる支援策が講じられるよう、県としても取組を行っていただくよう要望します。 	<p>市町村、農業委員会、JA等関係機関により、農地の出し手の意向の把握を重点的に進め、農地のマッチングを進めることとしている。また、農地の受け手となる認定農業者や集落営農組織等の担い手の確保及び育成には、「がんばる農家プラン」や「集落営農体制強化支援事業」等により引き続き取り組んでいく。</p>
<p>食の安全・安心対策の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取県を推進すべく、食の安全・安心対策をさらに推進していただくよう要望します。 	
<p>(1) 食品衛生管理のHACCPやクリーンパスの認証取得を積極的に目指す事業所等に対し、専門的知識を有するアドバイザー等による実地指導が受けられるよう、食品衛生アドバイザー制度を設けること。</p>	<p>HACCP等の食品衛生に係る認証取得を目指す事業所等のサポートのため、鳥取県産業技術センターへの専門員の設置、認証取得のための補助、取得企業に対するフォローアップ研修などを実施している。これらに加え、今年度から新たに「専門アドバイザー」の派遣制度を設けたところである。</p>
<p>(2) 国では、国内で乱立するHACCPを再編し、国際基準の取得も促して安全対策を強化する動きがあり、先般、「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」により新たなHACCP基準（導入型基準）が規定されたところ。</p> <p>今後、各県では関係条例の改正の検討を求められているが、その際、県版HACCPであるクリーンパス制度が継続、重視され、制度のさらなる周知を強く打ち出す配慮がなされること。</p>	<p>現在、国のガイドラインの改正を受けて、鳥取県食品衛生法施行条例にHACCP基準を加える改正を検討しているところである。</p> <p>また、「とっとり食の安全認定制度」（クリーンパス）もHACCP基準と同様の取組みを認定する制度であるため、今後、条例改正の検討に併せて、この2つの制度の取扱いについて整理し、県内の食品等事業者のHACCP導入を推進していく。</p>
<p>高齢者の孤立死防止の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としても高齢者孤立死防止の取組を、今後市町村と十分連携して、より一層強化していただくとともに、鳥取県全体に見守り支援のセーフティネットを幾重にも張り巡らせ、高齢者等が安全・安心して生活できる体制を構築していただくよう要望します。 	<p>高齢者の孤立死、社会的孤立の問題が表面化してきており、既存の民生委員・児童委員や地域の福祉推進員などの見守りだけでは、支えきれていない現状にある。</p> <p>そのため、老人クラブにおける支え愛活動（友愛訪問）の充実、支え愛マップづくりを通じた住民主体の見守り支援の構築、新聞や宅配事業者等による見守り、配食時でのボランティアなどを通じて、複層的に支援を要する方への地域での見守りネットワークの構築を目指しているところであり、引き続き体制強化に取り組むたい。</p>